

福祉サービス第三者評価の結果

平成 24年 3月 5日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	青森保育所		種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	所長 赤平喜美義		開設年月日	昭和46年1月1日		
設置主体 (経営主体)	財団法人鉄道弘済会		定員	90名	利用人数	101名
所在地	(〒030-0813) 青森市松原1丁目8-1					
連絡先電話	017(777)4868	FAX電話	017(732)4452			
ホームページアドレス	http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/aomori/gaiyou.html					

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
特別保育事業	4月～7月:入所式、親子バス遠足、父の日の集い		
①延長保育促進事業	夏の夜の集い、お泊り保育、マスコットねぶた配布		
②保育所地域活動事業(世代間交流、育児相談)	8月～11月:ねぶた運行、運動会、焼き物教室、収穫祭		
	12月～3月:クリスマスおゆうぎ会、もちつき会、お正月遊び		
	クリスマスパーティー、豆まき、ひなまつり、卒園式		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
居室 室、ホール、遊戯室	トイレ5、倉庫2、テラス2、調理室1、医務室1、 ボイラー室1、沐浴1、用具室1		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
所長	1名	事務用務	1名
主任保育士	1名		
保育士	16名		
看護師	0名		
嘱託医	3名		
調理員	3名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点
<p>・法人は、「持続的、専門的、先駆的な取り組み」を基本として、質の高い福祉事業を展開しており、法人の基本理念や行動指針が保育サービスに活かされている。</p> <p>・福祉サービス第三者評価事業を定期的を受審している他、日々の業務の中の気づきをリスクマネジメントに活かす「ゴーゴー改善」に、管理者のリーダーシップのもと、職員間で共有して取り組んでいる。さらに、その内容を各種マニュアルの整備・改善、園児一人ひとりの保育計画の策定に結びつけており、日々の課題を職員自らが見い出そうとする姿勢は高く評価できる。</p> <p>・昭和46年から実施している交通安全指導や毎月行われる災害を想定した避難訓練等では、園児が命の大切さを学ぶ機会としての意義付けを行ったうえで、実施している。</p> <p>・常に子ども達一人ひとりを受容し、尊重する姿勢で保育サービスに取り組むと共に、2か月に1回保護者会を開催する等して、できるだけ保護者の意見や要望を保育サービスに反映させるよう努力している。</p> <p>・「地域を知る」「文化を知る」取り組みとして、青森の祭りである「ねぶた運行」を通じた地域交流を図ったり、青森の郷土料理である「じゃっば汁」の調理において、鱈(タラ)の解体作業を子ども達に見学させることで、食育や郷土を大切に育てる心も育てる取り組みも行っている。</p>
◎ 特に改善を求められる点
<p>地域に密着している保育所として、保育所のノウハウを地域還元する意味から、以前実施していた子育てに関する講習会等を実施する等の取り組みに期待したい。</p> <p>また、地域住民や保護者、関係団体等からの意見や要望を基に、一時保育、障がい児保育について、法人の運営方針も含めて、その必要性について検討することに期待したい。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>2005年度、2008年度、2011年度と、3年毎に第三者評価を受審してきたが、その都度新しい評価結果が出され、サービスの質の向上及び職員の資質の向上に対する取り組みに大きく反映されてきた。</p> <p>自己評価はもちろん大切だが、第三者による評価を繰り返し続けることは、改革改善や人材育成に最も効果が期待できる。</p>

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	平成23年5月26日
	評価実施期間	平成23年10月7日から12月16日
	事業所への 評価結果の報告	平成24年1月31日

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	<p>法人が掲げる基本理念のもと、保育所としての保育理念や保育目標が明文化され事業所内へ掲示されている他、パンフレットやホームページ、入所のしおり等に明示している。</p> <p>理念や基本方針は、職員会議等で全職員に周知されていると共に、保護者に対しては入所時や進級時、保育参観日等にわかりやすく説明をしている。</p>
	2 計画の策定	<p>法人としての課題等を踏まえた中期的な展望に立った経営計画「KOUSAIウエルフェア2011」を策定し、基本理念、基本方針の実現のための事業別政策展開の考え方、各事業別実施施策、基盤整備が示されている。</p> <p>また、中期経営計画を踏まえた保育所独自の事業計画が毎年度、職員参画のもとに作成され、職員の意見や保護者の要望も踏まえ、評価・見直しを行っている。</p>
	3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>管理者は、職制規程により自らの役割と責任について文書化し、職員に対しても職員会議等において説明をしている。</p> <p>また、法令順守の観点での経営に関する外部研修や内部の勉強会などにも積極的に取り組み、職員の質の向上にもリーダーシップを発揮している他、「ゴーゴー改善」に積極的に取り組み、職員の気づきを大切に保育サービスの向上に努めている。</p>
評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	<p>社会福祉事業全体の動向については、法人本部にて把握・検討しているが、把握されたデータ内容は経営計画「KOUSAIウエルフェア2011」へ反映され保育所で活用している。</p> <p>また、日保協や県保連に加盟し、情報収集に努める他、機関誌も購入し、保育経営に関する動向を定期的に把握するよう努めている。また、地域の細かい情報は、市役所や民生委員児童委員、町内会等から情報を得ており、把握されたデータは職員間でも共有され、課題解決に活用されている。</p>
	2 人材の確保・養成	<p>経営計画「KOUSAIウエルフェア2011」の中にも人材育成及び研修の充実が明文化されており、職員就業規則、研修規程等により、人事管理が実施されている。</p> <p>また、職員一人ひとりについて、個別の研修履歴カードを作成し、研修を終了した職員には、報告レポートを作成させると共に、研修内容を発表・報告する機会を設けており、その研修結果に対する評価・分析も行われている。</p>
	3 安全管理	<p>危機管理マニュアルにて、事故対応、衛生管理、感染症、防犯・不審者、応急処置、災害発生等について整備され、安全管理に関しての内部研修会により、職員の共有機会を設けている。</p> <p>また、2か月に1回開催される事故検討会では、事故発生について分析をして、分析結果が事故防止に活かされるよう全職員に周知されている。</p>
	4 地域との交流と連携	<p>地元町内会の協力によるねぶた運行や市民センター祭り、交通安全大会、近隣小学校との交流の他、公園への散策といった日常的活動を通じて、地域との交流や連携が図られている。</p> <p>また、掲示板やホームページを活用して、運動会等の行事や保育所の情報を地域に発信したり、地域子育て支援事業により、地域にある社会資源とのつながりや交流を大切にしたい取り組みが行われている。</p>

評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	<p>子どもの人権擁護に関する取り組みについては、保育理念や保育指針において、子ども一人ひとりのプライバシーに配慮し、個人を尊重した保育に心掛けるという姿勢が組織内で共有されている。</p> <p>また、利用者満足の上をを図るために、苦情解決体制が整備されている他、2か月毎に保護者会を開催し、意見や要望を参考として保育サービスの向上に努めている。</p>
	2 サービスの質の確保	<p>定期的に第三者評価を受審しており、職員一人ひとりが評価の結果をもとに日常業務を見直し、改善するなどの取り組みがされている。</p> <p>また、日常の気付きや自己評価の内容について、職員同士で話し合いがなされ、「ゴーゴー改善」のテーマとして、保育の質の向上や改善のための取り組みにつなげている。サービス提供においては、標準的な実施方法が文書化され職員全体で共有化されている。</p>
	3 サービスの開始、継続	<p>サービスの開始にあたっては、パンフレットや入所のしおり等により、相手が説明に納得がいくまで十分時間をかけて説明し、納得され同意した上でサービスを開始している。</p> <p>また、保育所の見学希望や体験希望があれば、臨機応変に対応している。</p>
	4 サービス計画の策定	<p>職員は、子どもの身体状況や健康状態、生活状況等を把握し、児童票・家庭調書に記録して、一人ひとりのサービス実施計画の策定・見直しに反映させている。</p> <p>また、サービス実施計画は保護者とのクラス懇談会や保護者会の他、個別の面接により意見や要望も伺い、そのうえで職員会議やミーティングにて内容を検討し策定している。</p>
評価対象Ⅳ	1 子どもの発達援助	<p>保育計画・保育指導計画等が整備され、一人ひとりの身体状況や発達状況を細かく捉えた保育サービスを実践している。</p> <p>また、クラス懇談会や保護者会、アンケートで得られた意見や地域の情報などにも配慮しながら、保育サービスを実施している。</p>
	2 子育て支援	<p>保育参観日、個別面談、懇談会の機会を利用したり、連絡ノートにより保護者とのコミュニケーションに務め、子育てについてお互い共感できるよう支援している。</p> <p>また、園児に変わったことがないか、会話や身だしなみ、けが、傷等を注意深く観察すると共に、保護者にも変化がないか等に注意を払っている。</p>
	3 安全・事故防止	<p>「災害発生時の対応」「地震発生時の対応」「不審者対応マニュアル」「事故発生対応マニュアル」等の危機管理マニュアルに沿って管理がされ、内部で勉強会も実施されている。</p> <p>また、2か月に1回開催される事故検討会でも、事例を基に再発防止に向けた話し合いが行われ、安全の確保、事故防止に努めている。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象	I	福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
	I-1	理念・基本方針	
	I-1-(1)	理念、基本方針が確立されている。	
	I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
	I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
	I-1-(2)	理念、基本方針が周知されている。	
	I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
	I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
	I-2	計画の策定	
	I-2-(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
	I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
	I-2-(2)	計画が適切に策定されている。	
	I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
	I-2-(2)-②	事業計画が職員周知されている。	a
	I-2-(2)-③	事業計画が利用者に周知されている。	b
	I-3	管理者の責任とリーダーシップ	
	I-3-(1)	管理者の責任が明確にされている。	
	I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
	I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a
	I-3-(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	
	I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
	I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価対象 II	組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に関する利用者の安全確保のための取組みを行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
	II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象	Ⅲ 適切な福祉サービス	第三者評価結果
	Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	
	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	
	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	a
	Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	
	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a

保育所A	福祉サービス内容評価	第三者評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a